

【R8】 TOUKAI-0⁺制度概要(要件、限度、負担率)

※交付金: 社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業

※補助金: 住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金(建築物耐震対策緊急促進事業)

【R8】 TOUKAI-0 ⁺ 総合支援事業 補助事業							基本的な事業要件 ※事業要件を全て記載するものではありません。詳細は各要綱を確認してください。			
補助事業			補助率 ※県が想定する標準的な補助率を示すものであり、補助率を限定するものではありません。				【国】交付金・補助金 基本要件		【県】TOUKAI-0 ⁺ 付加要件	
No.	事業名	細目	計 《A》	国 《B》	県 《C》	市町 《D》	要件 (制度要綱)	算定 (交付要綱)	要件 TOUKAI-0 ⁺ 要綱(別表1)	算定 TOUKAI-0 ⁺ 要綱(別表2)
1	計画的実施の誘導に係る事業	①住宅相談支援	10/10 (市町事業)	1/2 (Aの1/2)	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4	交付金 12-①.3 一号二	・要する費用(A)の1/2	/	/
		②専門家派遣	10/10 (市町事業)	1/2 (Aの1/2)	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4		・要する費用(A)の1/2		
		③地域耐震化推進	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6		・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2		
2	わが家の専門家診断事業	木造住宅耐震診断	10/10 (市町事業)	1/2 (Aの1/2)	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4	交付金 12-①.3 一号イ	・要する費用(A)の1/2 ・要する費用の限度額204,000円/戸等	・旧耐震(S56.5以前)、居住利用 ・木造住宅のみ	・補助限度額11,250円/戸
			2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6		・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 ・要する費用の限度額204,000円/戸等		
3	木造住宅の耐震改修事業 (補強計画一体型)	木造住宅の計画策定及び耐震改修	10/10 (民間補助)	1/2 (Aの1/2)	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4	交付金 12-①.3 三号イ	・要する費用の1/2 ・補助(A)の1/2 ・補助限度額575,000円/戸又は耐震改修工事費の2/5	・旧耐震(S56.5以前)、居住利用 ・工事は耐震改修のみ(建替え・除却対象外)	・過去に補強計画策定、簡易改修事業、部分補強事業、又は外部改修事業の補助を受けた住宅については、当該補助金の額を差し引いた額
		(高齢者のみ世帯等の補強計画策定)	4/5 (工事費ベース)	2/5	1/5	1/5		・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2		
4	木造住宅の建替え・除却事業	木造住宅の建替え、除却	10/10 (民間補助)	1/2 (Aの1/2)	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4	交付金 12-①.3 三号ロ	・要する費用(工事費の23%)の1/2 ・補助(A)の1/2 ・補助限度額489,300円/戸	・旧耐震(S56.5以前)、居住利用	・除却に要する費用のみを対象とする ・過去に簡易改修事業、部分補強事業、又は外部改修事業の補助を受けた住宅については、当該補助金の額を差し引いた額
		23% (工事費ベース)	11.5%	5.75%	5.75%					
5	木造住宅の移転事業	居住する木造住宅を除却して移転する高齢者のみ世帯等の移転	定額 (民間補助)	—	10万円	任意	交付金 効果促進事業	・補助(A)の1/2	・旧耐震(S56.5以前)、居住利用	・補助限度額10万円/戸

【R8】 TOUKAI-0⁺制度概要(要件、限度、負担率)

※交付金: 社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業

※補助金: 住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金(建築物耐震対策緊急促進事業)

【R8】 TOUKAI-0 ⁺ 総合支援事業 補助事業							基本的な事業要件 ※事業要件を全て記載するものではありません。詳細は各要綱を確認してください。			
補助事業			補助率 ※県が想定する標準的な補助率を示すものであり、補助率を限定するものではありません。				【国】交付金・補助金 基本要件		【県】TOUKAI-0 ⁺ 付加要件	
No.	事業名	細目	計 《A》	国 《B》	県 《C》	市町 《D》	要件 (制度要綱)	算定 (交付要綱)	要件 TOUKAI-0 ⁺ 要綱(別表1)	算定 TOUKAI-0 ⁺ 要綱(別表2)
6	木造住宅の簡易改修事業	木造住宅の計画策定及び簡易改修	4/5 (民間補助)	2/5 (Aの1/2)	1/5 (Bの1/2かつD以下)	1/5	交付金 効果促進事業	・補助(A)の1/2	・旧耐震(S56.5以前)、居住利用 ・改修前の評点0.7未満 ・改修後の評点0.7以上(要領)	・要する経費の1/5 ・補助限度額212,500円/戸(高齢者のみ世帯等は、市町が割り増す場合に限り237,500円/戸)
7	木造住宅の部分補強事業	木造住宅の計画策定及び部分補強	4/5 (民間補助)	2/5 (Aの1/2)	1/5 (Bの1/2かつD以下)	1/5	交付金 効果促進事業	・補助(A)の1/2	・旧耐震(S56.5以前)、居住利用 ・改修前の評点1.0未満 ・補強等の方法を規定(要領)	・要する経費の1/5 ・補助限度額212,500円/戸(高齢者のみ世帯等は、市町が割り増す場合に限り237,500円/戸)
8	木造住宅の外部改修事業	木造住宅の外部改修(屋根の軽量化・外壁補強)必要に応じ計画策定	4/5 (民間補助)	2/5 (Aの1/2)	1/5 (Bの1/2かつD以下)	1/5	交付金 効果促進事業	・補助(A)の1/2	・旧耐震(S56.5以前)、居住利用 ・改修前の評点0.7以上かつ1.0未満	・要する経費の1/5 ・補助限度額212,500円/戸(高齢者のみ世帯等は、市町が割り増す場合に限り237,500円/戸)
9	耐震シェルター整備事業	整備一式、床補強、他	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	交付金 効果促進事業	・補助(A)の1/2	・旧耐震(S56.5以前)、居住利用	・要する経費の1/6 ・補助限度額100,000円/戸 (高齢者のみ世帯等は、市町が割り増す場合に限り要する経費の5/24、限度額125,000円/戸)
10	防災ベッド整備事業	整備一式、床補強、他	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	交付金 効果促進事業	・補助(A)の1/2	・旧耐震(S56.5以前)、居住利用	・要する経費の1/6 ・補助限度額100,000円/戸 (高齢者のみ世帯等は、市町が割り増す場合に限り要する経費の5/24、限度額125,000円/戸)
11	非木造住宅の耐震診断事業	①非木造住宅耐震診断 ②マンション耐震診断	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	交付金 12-①.3 一号イ	・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 ・要する費用の限度額204,000円/戸等	・旧耐震(S56.5以前)、居住利用 ・非木造住宅(マンション含む)	
12	非木造住宅の補強計画策定事業	①非木造住宅補強計画策定 ②マンション補強計画策定	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	交付金 12-①.3 一号ハ	・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2	・旧耐震(S56.5以前)、居住利用 ・非木造住宅(マンション含む)	・要する経費の基準額(別表4)
13	非木造住宅の耐震改修事業	①非木造住宅の耐震改修、建替え、除却	10/10 (民間補助)	1/2 (Aの1/2)	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4	交付金 12-①.3 三号ロ	・要する費用(工事費の23%)の1/2 ・補助(A)の1/2 ・補助限度額489,300円/戸又は工事費限度額39,900円/㎡	・旧耐震(S56.5以前)、居住利用	
			23% (工事費ベース)	11.5%	5.75%	5.75%				
			10/10 (民間補助)	1/2 (Aの1/2)	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4				
		②マンションの耐震改修、建替え、除却	1/3 (工事費ベース)	1/6	1/12	1/12	・要する費用(工事費の1/3)の1/2 ・補助(A)の1/2 ・工事費限度額51,700円/㎡(1s値0.3未満56,900円/㎡)	・旧耐震(S56.5以前)、居住利用		

【R8】 TOUKAI-0⁺ 制度概要(要件、限度、負担率)

※交付金: 社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業

※補助金: 住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金(建築物耐震対策緊急促進事業)

【R8】 TOUKAI-0 ⁺ 総合支援事業 補助事業							基本的な事業要件 ※事業要件を全て記載するものではありません。詳細は各要綱を確認してください。			
補助事業			補助率 ※県が想定する標準的な補助率を示すものであり、補助率を限定するものではありません。				【国】交付金・補助金 基本要件		【県】TOUKAI-0 ⁺ 付加要件	
No.	事業名	細目	計 《A》	国 《B》	県 《C》	市町 《D》	要件 (制度要綱)	算定 (交付要綱)	要件 TOUKAI-0 ⁺ 要綱(別表1)	算定 TOUKAI-0 ⁺ 要綱(別表2)
14	建築物の耐震診断事業	建築物の耐震診断	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	交付金 12-①.3 二号イ	・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 ・要する費用の限度額4,580円/㎡(～1,000㎡)等	・空家を除く旧耐震(S56.5以前)	
15	建築物の補強計画策定事業	建築物の補強計画策定	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	交付金 12-①.3 二号ハ	・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2	・空家を除く旧耐震(S56.5以前) ・災害拠点施設については、 Is/ET≥1.0(要領)	・要する経費の基準額(別表4)
16	建築物の耐震化事業	建築物の耐震改修、建替え、除却	10/10 (民間補助) ----- 23% (工事費ベース)	1/2 (Aの1/2) ----- 11.5%	1/4 (Bの1/2かつD以下) ----- 5.75%	1/4 ----- 5.75%	交付金 12-①.3 四号	・要する費用(工事費の23%)の1/2 ・補助(A)の1/2 ・工事費限度額57,000円/㎡(Is値0.3未満62,700円/㎡)	・空家を除く旧耐震(S56.5以前) ・災害拠点施設については、 Is/ET≥1.0(要領)	
17	避難所等の耐震化事業	避難所等の耐震改修、建替え	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	交付金 12-①.3 五号	・工事費の1/3 ・補助(A)の1/2 ・工事費限度額57,000円/㎡(Is値0.3未満62,700円/㎡)	・Is/ET≥1.0(要領)	
18	特定天井の耐震改修事業	特定天井の耐震改修	10/10 (民間補助) ----- 23% (工事費ベース) ----- 2/3 (避難所等)	1/2 (Aの1/2) ----- 11.5%	1/4 (Bの1/2かつD以下) ----- 5.75%	1/4 ----- 5.75%	交付金 12-①.3 六号	・要する費用(工事費の23%)の1/2又は工事費の1/3(避難所等) ・補助(A)の1/2 ・工事費限度額400,000円/㎡(劇場等)等		
19	既存エレベーターの防災対策改修事業	既存エレベーターの防災対策改修	10/10 (民間補助) ----- 23% (工事費ベース)	1/2 (Aの1/2) ----- 11.5%	1/4 (Bの1/2かつD以下) ----- 5.75%	1/4 ----- 5.75%	交付金 12-①.3 七号	・要する費用(工事費の23%)の1/2 ・補助(A)の1/2 ・工事費限度額11,875,000円/台等		
20	屋根の耐風診断及び耐風改修事業	①耐風診断	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	交付金 12-①.3 十一号	・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 ・要する費用の限度額37,800円/棟		
②耐風改修		10/10 (民間補助) ----- 23% (工事費ベース)	1/2 (Aの1/2) ----- 11.5%	1/4 (Bの1/2かつD以下) ----- 5.75%	1/4 ----- 5.75%	・要する費用(工事費の23%)の1/2 ・補助(A)の1/2 ・工事費限度額30,000円/㎡又は3,000,000円				

【R8】 TOUKAI-0⁺制度概要(要件、限度、負担率)

※交付金: 社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業

※補助金: 住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金(建築物耐震対策緊急促進事業)

【R8】 TOUKAI-0 ⁺ 総合支援事業 補助事業							基本的な事業要件 ※事業要件を全て記載するものではありません。詳細は各要綱を確認してください。			
補助事業			補助率 ※県が想定する標準的な補助率を示すものであり、補助率を限定するものではありません。				【国】交付金・補助金 基本要件		【県】TOUKAI-0 ⁺ 付加要件	
No.	事業名	細目	計 《A》	国 《B》	県 《C》	市町 《D》	要件 (制度要綱)	算定 (交付要綱)	要件 TOUKAI-0 ⁺ 要綱(別表1)	算定 TOUKAI-0 ⁺ 要綱(別表2)
21	ブロック塀等の安全確保事業(避難路沿道等)	①避難路沿道等ブロック塀の耐震改修	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	交付金 12-①.3 十二号	要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 ・要する費用の限度額100,000円/m	フェンス等の安全な塀(組積造及び補強CB造の塀を除く。)に造り替えるもの	・補助限度額6,400円/m
		②避難路沿道等ブロック塀の建替え	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6				・補助限度額9,730円/m
		③避難路沿道等ブロック塀の除却	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6				・補助限度額3,330円/m
22	危険なブロック塀等の除却事業	危険なブロック塀等の除却	1/2 (民間補助)	1/4 (Aの1/2)	1/8 (Bの1/2かつD以下)	1/8	交付金 効果促進事業	・補助(A)の1/2	・21ブロック塀等の安全確保事業(避難路沿道等)の実施	・要する経費の1/8 ・補助限度額2,300円/m
29	がけ地近接危険住宅移転事業	①移転	10/10 (民間補助)	1/2 (Aの1/2)	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4	交付金 12-③.7	・交付限度額7,318千円/戸(建物助成費)等 ・交付率1/2		
		②事業推進	10/10 (市町事業)	1/2 (Aの1/2)	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4				
24	要緊急安全確認大規模建築物の耐震化事業	イ 補強計画策定	10/10 (民間補助)	1/2	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4	補助金 第3.1 一号イ	・要する費用に対する補助率 1/3+1/2×(C+D) ※1/3(地方負担なし)~ 1/2(地方負担1/3のとき)	・災害拠点施設については、 Is/ET≥1.0(要領)	・要する経費の基準額(別表4)
		□ 耐震改修、建替え、除却	11.5%~44.8% (民間補助)	11.5%~33.3%	0~5.75% (Bの1/2かつD以下)	0~5.75%	補助金 第3.1 一号ロ	・工事費に対する補助率 0.115+131/69×(C+D) ※11.5%(地方補助なし)~ 1/3(地方負担11.5%のとき) ・工事費限度額57,000円/m ² (Is 値0.3未満62,700円/m ²)	・災害拠点施設については、 Is/ET≥1.0(要領)	・Aが56.3%(国33.3%、県11.5%、市町11.5%)以下の場合には要する経費の11.5%で固定
		□ 耐震改修、建替え、除却 (中小企業ホテル・旅館)	44.8%~ 50.55% (民間補助)	33.3%	11.5%	0~5.75%				
25	要安全確認計画記載建築物の耐震化事業	イ 補強計画策定	10/10 (民間補助)	1/2	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4	補助金 第3.1 二号ロ	・要する費用に対する補助率 3/2×(C+D) ※上限1/2(地方負担1/3のとき)	・災害拠点施設については、 Is/ET≥1.0(要領)	・要する経費の基準額(別表4)
		□ 耐震改修、建替え、除却	4/5 (民間補助)	2/5	1/5 (Bの1/2かつD以下)	1/5	補助金 第3.1 二号ハ	・要する費用に対する補助率 6/5×(C+D) ※上限2/5(地方負担1/3のとき) ・工事費限度額57,000円/m ² (Is 値0.3未満62,700円/m ²)等	・災害拠点施設については、 Is/ET≥1.0(要領)	

【R8】 TOUKAI-0⁺制度概要(要件、限度、負担率)

※交付金: 社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業

※補助金: 住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金(建築物耐震対策緊急促進事業)

【R8】 TOUKAI-0 ⁺ 総合支援事業 補助事業							基本的な事業要件 ※事業要件を全て記載するものではありません。詳細は各要綱を確認してください。			
補助事業			補助率 ※県が想定する標準的な補助率を示すものであり、補助率を限定するものではありません。				【国】交付金・補助金 基本要件		【県】TOUKAI-0 ⁺ 付加要件	
No.	事業名	細目	計 《A》	国 《B》	県 《C》	市町 《D》	要件 (制度要綱)	算定 (交付要綱)	要件 TOUKAI-0 ⁺ 要綱(別表1)	算定 TOUKAI-0 ⁺ 要綱(別表2)
26	建築物等の耐震化事業 (緊急輸送道路沿道)	イ 耐震診断	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	補助金 第3.1 六号イ	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 ・要する費用の限度額4,580円/㎡(～1,000㎡)等 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震(S56.5以前) ・住宅については居住利用に限り、建築物については空家を除く 	/
		ロ 補強計画策定	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	補助金 第3.1 六号ロ	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震(S56.5以前) ・住宅については居住利用に限り、建築物については空家を除く ・災害拠点施設については、$I_s/ET \geq 1.0$(要領) 	・要する経費の基準額(別表4)
		ハ 耐震改修、建替え、除却	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	補助金 第3.1 六号ハ	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 ・工事費限度額57,000円/㎡(I_s値0.3未満62,700円/㎡)等 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震(S56.5以前) ・住宅については居住利用に限り、建築物については空家を除く ・災害拠点施設については、$I_s/ET \geq 1.0$(要領) 	/
27	建築物等の耐震化事業 (避難路沿道等)	イ 耐震診断	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	補助金 第3.1 七号イ	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 ・要する費用の限度額4,580円/㎡(～1,000㎡)等 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震(S56.5以前) ・住宅については居住利用に限り、建築物については空家を除く 	/
		ロ 補強計画策定	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	補助金 第3.1 七号ロ	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震(S56.5以前) ・住宅については居住利用に限り、建築物については空家を除く ・災害拠点施設については、$I_s/ET \geq 1.0$(要領) 	・要する経費の基準額(別表4)
		ハ 耐震改修、建替え、除却	10/10 (民間補助) 23% (工事費ベース)	1/2 (Aの1/2)	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4	補助金 第3.1 七号ハ	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用(工事費の23%)の1/2 ・補助(A)の1/2 ・工事費限度額57,000円/㎡(I_s値0.3未満62,700円/㎡)等 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震(S56.5以前) ・住宅については居住利用に限り、建築物については空家を除く ・災害拠点施設については、$I_s/ET \geq 1.0$(要領) 	/
28	避難所等の耐震化事業 (避難場所)	イ 耐震診断	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	補助金 第3.1 三号イ	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 ・要する費用の限度額4,580円/㎡(～1,000㎡)等 	/	/
		ロ 補強計画策定	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	補助金 第3.1 三号ロ	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 	<ul style="list-style-type: none"> ・$I_s/ET \geq 1.0$(要領) 	・要する経費の基準額(別表4)
		ハ 耐震改修、建替え	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	補助金 第3.1 三号ハ	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費の1/3 ・補助(A)の1/2 ・工事費限度額57,000円/㎡(I_s値0.3未満62,700円/㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・$I_s/ET \geq 1.0$(要領) 	/

【R8】 TOUKAI-0⁺制度概要(要件、限度、負担率)

※交付金: 社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業

※補助金: 住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金(建築物耐震対策緊急促進事業)

【R8】 TOUKAI-0 ⁺ 総合支援事業 補助事業							基本的な事業要件 ※事業要件を全て記載するものではありません。詳細は各要綱を確認してください。			
補助事業			補助率 ※県が想定する標準的な補助率を示すものであり、補助率を限定するものではありません。				【国】交付金・補助金 基本要件		【県】TOUKAI-0 ⁺ 付加要件	
No.	事業名	細目	計 《A》	国 《B》	県 《C》	市町 《D》	要件 (制度要綱)	算定 (交付要綱)	要件 TOUKAI-0 ⁺ 要綱(別表1)	算定 TOUKAI-0 ⁺ 要綱(別表2)
29	マンションの耐震化事業 (避難場所)	イ 耐震診断	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	補助金 第3.1 四号イ	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 ・要する費用の限度額4,580円/㎡(～1,000㎡)等 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家を除く旧耐震(S56.5以前) 	/
		ロ 補強計画策定	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	補助金 第3.1 四号ロ	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家を除く旧耐震(S56.5以前) ・Is/ET≥1.0(要領) 	<ul style="list-style-type: none"> ・要する経費の基準額(別表4)
		ハ 耐震改修、建替え	10/10 (民間補助)	1/2 (Aの1/2)	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4	補助金 第3.1 四号ハ	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用(工事費の1/3)の1/2 ・補助(A)の1/2 ・工事費限度額51,700円/㎡(Is値0.3未満56,900円/㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家を除く旧耐震(S56.5以前) ・Is/ET≥1.0(要領) 	/
30	建築物の耐震化事業 (避難場所)	イ 耐震診断	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	補助金 第3.1 五号イ	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 ・要する費用の限度額4,580円/㎡(～1,000㎡)等 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家を除く旧耐震(S56.5以前) 	/
		ロ 補強計画策定	2/3 (民間補助)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	補助金 第3.1 五号ロ	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用の1/3 ・補助(A)の1/2 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家を除く旧耐震(S56.5以前) ・Is/ET≥1.0(要領) 	<ul style="list-style-type: none"> ・要する経費の基準額(別表4)
		ハ 耐震改修、建替え	10/10 (民間補助)	1/2 (Aの1/2)	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4	補助金 第3.1 五号ハ	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用(工事費の23%)の1/2 ・補助(A)の1/2 ・工事費限度額57,000円/㎡(Is値0.3未満62,700円/㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家を除く旧耐震(S56.5以前) ・Is/ET≥1.0(要領) 	/
31	特定天井の耐震改修 事業(避難場所)	特定天井の耐震改修	10/10 (民間補助)	1/2 (Aの1/2)	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4	補助金 第3.1 八号	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用(工事費の23%)の1/2又は工事費の1/3(避難所等) ・補助(A)の1/2 ・工事費限度額400,000/㎡(劇場等)等 	/	/
			23% (工事費ベース)	11.5%	5.75%	5.75%				
32	既存エレベーターの 防災対策改修事業 (避難場所)	既存エレベーターの 防災対策改修	2/3 (避難所等)	1/3 (Aの1/2)	1/6 (Bの1/2かつD以下)	1/6	補助金 第3.1 九号	<ul style="list-style-type: none"> ・要する費用(工事費の23%)の1/2 ・補助(A)の1/2 ・工事費限度額11,875,000円/台等 	/	/
			10/10 (民間補助)	1/2 (Aの1/2)	1/4 (Bの1/2かつD以下)	1/4				
			23% (工事費ベース)	11.5%	5.75%	5.75%				